

韓国農林畜産食品部プレスリリース(2018年4月26日18時00分付け)

鳥インフルエンザ(AI)・口蹄疫 全国の移動制限解除と危機段階レベル下げ
- AIは4月26日(木)、口蹄疫は18年4月30日(月)から危機段階を「深刻」から「注意」へ
-

出典URL:

<http://www.mafra.go.kr/mafra/293/subview.do?enc=Zm5jdDF8QE8JTJGYmJzJTJGbWFmcmEIMkY2OCUyRjMxNzQ5NyUyRmFydGNsVmlldy5kbyUzRmJic0NsU2VxJTNEJTl2cmdzRW5kZGVtdHIIM0QIMjZiYnNpGVuV3JkU2VxJTNEJTl2cmdzQmduZGVtdHIIM0QIMjZwYXNzd29yZCUyRmJic0NsU2VxJTNEJTl2cmdzRW5kZGVtdHIIM0QIMjZyY3cIM0QxMCUyNmIzVmlld01pbmUIM0RmYWxzZSUyNnBhZ2UIM0QxJTl2c3JjaFdyZCUzZCUyNg%3D%3D>

(機械翻訳などに基づく仮訳)

《主な内容》

◆(高病原性鳥インフルエンザ(HPAI))昨年11月17日、HPAIが最初に発生し、3月17日の最後の発生後、40日間の追加発生がなく、防疫地域検査の結果異常がなかったため、4月26日に全国防疫地域に対して全ての移動制限を解除予定

○AI危機警報を現行の「深刻」段階から「注意」段階に引き下げた

◆(口蹄疫)今年3月26日と4月1日に京畿道金浦市の豚農場でA型口蹄疫発生以来、現在までに追加発生がなく、防疫地域移動制限解除検査で異常がない場合は、4月30日に移動制限解除予定

◆(評価)畜産農家の積極的な協力と、国務調整室、行政安全部、環境部、国防部など関係省庁の積極的な連携、自治体の迅速な防疫措置などにより、最小限の発生だったとの評価

* AIの発生件数の比較:(2016年11月~2017年4月)383件→(2017年11月~2018年4月)22件

**口蹄疫の発生件数:(2016)年21件→(2017年)9件→(2018年)2件

◆(緊急対応態勢を維持)危機段階引き下げた後も特別防疫対策期間には、緊急時の対応態勢を維持し、既存の強化された防疫措置を維持する計画である

HPAI

口農林畜産食品部(以下、農食品部)は、昨年11月17日、全羅北道高敞郡アヒル農場で発生したHPAIが、今年3月17日、忠清南道牙山市産卵鶏農場で最後に発生した後に、40日間の追加発生がなく、防疫地域(20地域)の検査結果異常がなかったため、4月26日全国防疫地域の移動制限をすべて解除すると発表した。

*発生件数と殺処分羽数:(2017年11月~2018年4月)22件、654万羽(予防的殺処分521万羽含む)

<注:移動制限解除条件>

・発生農場の殺処分と消毒措置が終了した日から30日が経過して予察地域(発生農場の半径10km以内)家きんの臨床検査及び、発生農場・予防的殺処分農場・出荷農場のし尿などのAI精密検査の結果異常がない場合は、移動制限を解除

○農食品部は、4月24日、家畜防疫審議会を開催し、4月26日、AI危機段階を現行「深刻」段階から「注意」段階に引き下げることとした。

○危機段階を引き下げても、防疫脆弱地域でAIウイルスが残存し今後再発する恐れがあり、全国のカモ類や特殊家きん(特殊家きん：鶏・あひる以外の家きん)飼育農場(全国4,759ヶ所)については、AI一斉検査を実施することにしている。

○伝統的な市場に対して、現在、毎週運営している「全国一斉休業・消毒の日」の運営と生きたあひるの流通禁止は継続する計画である。

○併せて、例年の発生状況等を考慮して、全国の主要拠点地域(繰り返し発生がある地域と2017/2018年の発生地域、40の市・郡)の消毒施設は、持続運営することにした。

口蹄疫

□3月26日の京畿道金浦市豚農場で発生したA型口蹄疫が、4月1日の最後の発生した後に追加の発生がなく、防疫地域内の移動制限解除検査で異常がない場合は、4月30日(月)に全国移動制限をすべて解除する予定だと明らかにした。

*発生件数と殺処分頭数：(2018年3月～4月)豚2件、11,726頭(予防的殺処分7,291頭含む)

○農食品部は、4月24日(火)に家畜防疫審議会を開催し、金浦市防疫地域の移動制限が解除される4月30日(月)に危機段階を現行「深刻」から「注意」に引き下げ、豚のA型ワクチンを追加し、牛ワクチンと同様にO+A型ワクチンを接種することにした。

*ただし施行時期は、全国豚2回目接種が行われる5月以降のワクチンの需給状況を勘案して今後議論される。

○また、Asia1型は抗原バンク備蓄量を現行の50万頭分から120万頭に拡大し、発生後直ちに使用することができるように完成品も新規に確保する。

*適正量は、専門家協議などを経て決定する予定

○また、全国の豚A型ワクチンの接種が4月23日に完了したことをうけ、5月末までに2回目接種を迅速に実施する計画である

《口蹄疫緊急ワクチン接種推進状況》

- ◆ (3月27日～3月29日) 京畿道・忠清南道・仁川広域市(発生および危険地域)のすべての豚とその他の地域のすべての母豚へのワクチン接種(495万頭)
- ◆ (3月30日～4月20日) 江原道・忠清北道・全羅北道・慶尚北道と世宗特別自治市、大田・大邱・蔚山・釜山・光州広域市への豚ワクチンの供給と接種(327万頭)
- ◆ (4月20日～4月23日) 慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道市への豚のワクチンの供給と接種(228万頭)

評価

- 農食品部は、今回のAIおよび口蹄疫発生時の畜産農家の積極的な努力と、国務調整室、行政自治部、環境部、国防部など関係省庁間の円滑な業務協力や自治体の迅速な防疫措置のおかげで、例年に比べて少ない被害で終息したと評価した。

* AIの発生件数：(2016年11月～2017年4月)383件→(2017年11月～2018年4月)22

件

**口蹄疫の発生件数：(2016年)21件→(2017年)9件→(2018年)2件

後続防疫措置

- 農食品部は危機段階は引き下げるが、特別防疫対策期間が終了する5月31日まで、全国の自治体の家畜防疫状況室を運営して、全国規模の防疫措置を継続推進することにした。

* (AI) 全国のおひる・特殊家きん一斉検査、主要拠点地域消毒施設の運営、専門職員による防疫脆弱農家予察の指導・点検、伝統市場の検査・点検の強化など

* (口蹄疫) 豚A型2次ワクチン接種(5月)、抗体陽性率モニタリング検査(牛5月、豚6月)、5月末までに屠畜場・係留所に消毒専門施設(企業所属?)配置、密集飼育など脆弱地域消毒点検

改善対策の用意

- 併せて、農食品部は今後AI・口蹄疫防疫の効率的な推進のために、今回のAIと口蹄疫防疫過程で生じた問題を分析し、「AI・口蹄疫防疫改善対策」を策定することにしたと発表した。

○ 今回の対策は実行可能で防疫現場において実質的に役立つよう、生産者団体と現場の専門家、関係省庁だけでなく、さまざまな分野の専門家の意見を十分に収集して、6月までに最終的に確定する計画だ。

要請事項

□農食品部は、今後AIと口蹄疫が発生しないよう、畜産農家、畜産関係者と地方自治体に、AI・口蹄疫防疫推進に最善を尽くしてくれるよう要請した。

○韓国近隣諸国では口蹄疫とAIが継続的に発生しており、安心できない状況であることを強調

○畜産農家に対して、出入りする車両と人の消毒等の防疫に最善を尽くし、口蹄疫ワクチン接種と企業系列農家の所属農家防疫管理も徹底するよう要請

○また、自治体に対して、AIと口蹄疫が繰り返し発生する地域と防疫脆弱農家に行う消毒など防疫管理を強化し、農家の指導・点検を通じて再発防止に最善を尽くすよう要請

添付1 AIに関する過去(2016年～2017年)の防疫措置の比較

	2016年11月～2017年4月26日	2017年11月～2018年4月26日
発生件数	383件	22件
殺処分数	3,787万羽 発生農場:2,584万羽 予防的殺処分農場:1,203万羽	654万羽 発生農場:133万羽 予防的殺処分農場:521万羽
防疫対策	AI平時防疫強化と予防中心防疫体系に切り替え	
危機段階	<ul style="list-style-type: none"> ・注意→警戒→深刻と、段階順次調整 *最初のAI発生(11月16日)の1ヶ月後に深刻段階発令(12月16日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・深刻段階を維持 *11月17日の全羅北道高敞郡発生時に深刻段階発令
停止状況	<ul style="list-style-type: none"> ・家きんの高病原性発生後に一時移動停止命令発令 	<ul style="list-style-type: none"> ・家きんからH5抗原の検出など、疑似患畜確認時に先制的一時移動停止命令発令 * AIの発生市・郡内家きん農場は7日間の移動を停止
平時の検査	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な時期(10月～5月)とAIの発生時に週1回の検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・屠畜場で毎日AI検査実施 *あひるの場合、出荷農場の30%まで検査強化 ・全国すべての家きんの移動時、AI検査後、家きんの移動承認書を発行 ・産卵鶏の週1回の簡易検査 ・AI発生時に防疫区域内および市・郡全体の家禽飼育農家AI検査実施

防疫検査	<ul style="list-style-type: none"> ・危険な時期(10月～5月)のサンプル検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての家禽農場・施設常時点検 *防疫脆弱農場と專業農場は専門職員を指定して、毎日の予察と月1回以上点検 ・專業農場へCCTV(監視カメラ)設置推進 *2017年モデル事業(428ヶ所)、2018年全專業農場と孵化場(5,676ヶ所)へ設置誘導
野鳥	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥防疫対策樹立不十分 ・冬の予察 ・渡り鳥情報提供不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・野鳥H5AI抗原確認後すぐに防疫地域の設定、予察・消毒など防疫措置 ・夏期を含む年間AI検査 ・渡り鳥情報通知*と環境省連携強化** *周辺国と国内の渡り鳥でAI検出時に関係機関・農家などへ情報を提供 **環境省提供野鳥生息状況をAI防疫に活用など
殺処分人材	<ul style="list-style-type: none"> ・AIの発生後、殺処分人材確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体殺処分人材事前確保と連絡システムの構築、教育の強化
飼養制限	<ul style="list-style-type: none"> ・あひるなどの危険畜種の冬季飼養制限未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季あひる使用制限(休業補償)支援事業の推進(2017年11月～2018年3月) *180農家261万羽(全飼育数の37%) ・自治体独自の飼養制限事業の推進 *103農家94万羽(京畿道26戸57万羽、忠清北道30戸31万羽、忠清南道3戸5万羽、全羅北道16戸21万羽、全羅南道28戸34万羽)

<p>責任の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 系列事業者の防疫責任不十分 ・ 故意の未申告等に対する罰則微弱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 系列事業者防疫責任強化 *殺処分補償金の農家への支払い、系列事業者に対する家きんの専門の獣医師の採用義務化など法改正推進中 ** AI発生系列事業者は、一時移動停止命令、所属畜産施設、政府合同点検、屠畜場AI検査を強化し、所属農家AI一斉検査などで防疫強化 ・ 未申告罰則厳罰化推進(2018年) * (現行)3年以下の懲役又は3千万ウォン以下の罰金 → (改正案)5年以下の懲役または5千万ウォン以下の罰金
--------------	--	---

添付2 AI発生状況

	2003-04年	2006-07年	2008年	2010-11年	2014-15年	2016-17年	2017-18年
時期	'03.12.10 ~'04.3.20 (102日間)	'06.11.22 ~'07.3.6 (104日間)	'08.4.1 ~5.12 (42日間)	'10.12.29 ~'11.5.16 (139日間)	① '14.1.16~7.29 (195日間) ② '14.9.24~'15. 6.10 (260日間) ③ '15.9.14~11.15 (62日間)	① '16.3.23~4.5 (13日間) ② '16.11.16~'17. 4.4 (140日間) ③ '17.6.2~6.19 (17日間)	'17.11.17.~
地域/件数	19件 家きん (7道 10市郡)	13件 家きん (3道 5市郡)	98件 家きん (11道 19市郡)	91件 家きん (6道 25市郡)	① 212件 家きん (11道 41市・郡) ② 162件 家きん (9道 34市・郡) ③ 17件 家きん (2道 6市・郡・区) ※計391件 家きん	① 2件 家きん (1道 2郡・市・区) ② 383件 家きん (10道, 50市・郡) ③ 36件 家きん (7道, 14郡・市・区) ※ 計421件 家きん	22件 家きん (5道 15郡・市)
防疫措置 (殺処分)	392戸 528万 5千羽	460戸 280万羽	1,500戸 1,020万 4千羽 '08.8.15	286戸 647万 3千羽	① 548戸 1,936万 1 千羽 ② 234戸 511万羽 ③ 27戸	① 2戸 1万2千羽 '16.8.18 清浄国宣言 (3ヵ月後)	140戸 653万 9千羽

	'04.9.21 清浄国宣言 (6ヵ月後)	'07.6.18 清浄国宣言 (3ヵ月後)	清浄国宣言 (3ヵ月後)	'11.9.15 清浄国宣言 (3ヵ月後)	30万1千羽 全809戸 2477万 2千羽 '16.2.28 清浄国宣言 (3ヵ月後)	② 946戸 3,787万千羽 ③ 185戸 194万千羽 全1133戸3807万6千羽 '17.10.13 清浄国宣言 (3ヵ月後)	
血清型	H5N1	H5N1	H5N1	H5N1	H5N8	① H5N8 ② H5N6(343件) H5N8(40件) ③ H5N8	H5N6
財政 所要額 (億ウ オンニ 千万 円)	874億ウオン	339億ウオン	1,817億ウオン	807億ウオン 殺処分補償金670 生計所得安定39 直接融資、 物品費など98	2,975億ウオン 殺処分補償金1,417 (①1,017②375、③25) 生計所得安定78 (①47、②26、③5) 直接融資、物品費など9 16 消毒など564	①4億ウオン 殺処分補償金4 ②2,992億ウオン 殺処分補償金2,176 生計所得安定135 直接融資、物品費など 488 消毒など196 ③15億ウオン 殺処分補償金15	552(推定)億ウオン 殺処分補償金551 生計所得安定1

添付3 口蹄疫発生状況

□'00年以降の口蹄疫発生状況：9回

殺処分合計：3,907,435頭、財政所要額合計：33,330億ウォン

	2000年	2002年	2010年			2014年	2014～15年	2016年	2017年
			1月(抱川)	4月(江華)	11月(安東)				
発生	<ul style="list-style-type: none"> ・3月24日～4月15日(23日間) ・15件(牛15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月2日～6月23日(53日間) ・16件(牛1、豚15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・1月2日～1月29日(28日間) ・6件(牛6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月8日～5月6日(29日間) ・11件(牛7、豚4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月28日～4月21日(145日間) ・153件(牛97、豚55、山羊1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・7月23日～8月6日(15日間) ・3件(豚3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・'14年12月3日～'15年4月28日(147日間) ・185件(豚180、牛5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・'16年1月11日～'16年3月29日(45日間) ・21件(豚) ・*'16年1月11日～1月13日(3日間)、2件(豚2) ・*'16年2月17日～'16年3月29日(42日間)、19件(豚19) 	<ul style="list-style-type: none"> ・'17年2月5～2月13日(9日間) ・9件(牛)
	3道6市郡	2道4市郡	1道2市郡	4道市4市郡	11道市75市郡	2道3市郡	7道市33市郡	2道市6市郡	3道3市郡
	<ul style="list-style-type: none"> ・京畿道 坡州市、華城市、龍仁市、忠清南道 洪城市、保寧市、忠清北道 忠州市 	<ul style="list-style-type: none"> ・京畿道 安城市、龍仁市、平沢市、忠清北道 鎭川郡 	<ul style="list-style-type: none"> ・京畿道 抱川市、漣川市 	<ul style="list-style-type: none"> ・仁川広域市 江華市 ・京畿道 金浦市 ・忠清北道 忠州市 ・忠清南道 青陽群 	<ul style="list-style-type: none"> 釜山市1、大邱広域市1、仁川広域市3、蔚山広域市1、大田広域市1、京畿道19、江原道13、忠清北道8、忠清南道10、慶尚北道16、慶尚南道2 	<ul style="list-style-type: none"> ・慶尚北道 義城郡、高靈郡 ・慶尚南道 陝川郡 	<ul style="list-style-type: none"> 仁川広域市2、世宗特別自治市2、京畿道56、江原道11、忠清北道36、忠清南道70、慶尚北道8 	<ul style="list-style-type: none"> ・全羅北道 金堤市、高敞郡 ・忠清南道 公州市2、天安市1、論山市14、洪城郡2 	<ul style="list-style-type: none"> ・忠清北道 報恩郡7 ・京畿道 漣川郡1 ・全羅北道 井邑市1

血清型	0	0	A	0	0	0	0	0	0、A
防疫措置	殺処分 182農家 2,216頭	殺処分 162農家 160,155頭	殺処分 55農家 5,956頭	殺処分 395農家 49,874頭	殺処分 6,241農家 3,479,962頭	殺処分 3農家 2,009頭	殺処分 196農家、 171,128頭	殺処分 25農家、 33,073頭 *予防殺処分 4農家	殺処分 21農家、 1,392頭
	牛2,021頭、 豚63頭、 山羊・鹿132頭	牛1,372頭、 豚158,708頭、 山羊・鹿75頭	牛2,905頭、 豚2,953頭、 山羊・鹿98頭	牛10,858頭、 豚38,274頭、 山羊・鹿742頭	牛150,864頭、 豚3,318,298頭、 山羊・鹿10,800頭	豚2,009頭	豚171,051頭、 牛70頭、 鹿7頭	豚33,073頭	牛1,392頭
	予防接種 (Ringワクチン)	予防接種なし	予防接種なし	予防接種なし	全国予防接種	全国予防接種	全国予防接種	全国予防接種	全国予防接種
国内終息	予防接種中止1年後	移動制限解除(8.14)の後	移動制限解除(3.23)の後	移動制限解除(6.19)の後	移動制限解除(6.25)の後	移動制限解除(9.4)	移動制限解除(5.22)	移動制限解除(4.27)	移動制限解除3.10
	清浄国回復('01.8.31)	清浄国回復('02.11.29)		清浄国回復('10.9.27)	ワクチン清浄国('14.5.29)	ワクチン接種中、終息宣言はしていない	ワクチン接種中、終息宣言はしていない	ワクチン接種中、終息宣言はしていない	ワクチン接種中、終息宣言はしていない
財政所要額(億円)	2,725 億ウォン - 補償金71 - 物品費2,428 - 消毒など202 - 生活・経営安定・直接融資など23.7	1,058 億ウォン - 補償金531 - 物品費、消毒など	272 億ウォン - 補償金93 - 物品費、消毒など	1,040 億ウォン - 補償金637 - 物品費、消毒など	27,383 億ウォン - 補償金18,337 - 物品費、消毒など	約17 億ウォン - 補償金5 - 消毒など12	約677 億ウォン - 補償金454 - 生計所得安定19 - 消毒など204	約64 億ウォン - 補償金59 - 生活所得安定5	約94 億ウォン - 補償金59 - 生計所得安定1 - 消毒34